

令和2年度京田辺市障害者基本計画等策定委員会（第2回）議事録【要旨】

* 第4期京田辺市障害者基本計画及び第6期京田辺市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画素案について

○質問・意見

【委 員】次期計画案は、現計画の実績等が反映されており、全体的には良いと思うがいくつか聞きたい。

P. 40 医療的ケア児のコーディネーターの配置人数の実施率が0%となっているが、500%ではないか。

P. 54 地域生活支援拠点等整備事業で、基幹相談支援センターを軸とした市内の相談体制の構築、市内の特定相談支援事業所との連携強化、地域包括ケアシステムの構築など、それぞれの関わり方や相談先が不明確であるので、整理が必要ではないか。

P. 59 の基本方針3 放課後・長期休暇中の居場所づくりについて、具体的には何か。

P. 65 情報のつながりやすさの向上で、手話言語条例が全国的にもいくつかの自治体で制定されている状況があり、京田辺市で行っている聴覚障がい者関係団体との勉強会等について、今回の計画に入っているのか。

P. 78 日常生活用具給付事業の排せつ管理支援用具の実績値が多いが、次の計画の見込量が実績に比べてどうか。

P. 89 活動指標と確保の見込みで、訪問系サービスの同行援護について、アンケートの結果などでも移動支援のニーズが高いので、調整が必要ではないか。

P. 90 の日中活動系サービスの見込量について、自立訓練の生活訓練が令和2年度は6人、見込量が6人・6人・7人だが問題ないか。短期入所もこの見込みでよいのか。

P. 91 の居住系サービスのグループホームの見込量について、令和2年度が59人で、令和3年度が60人、そして63人・64人となっている。設置数の関係はあるが、さらなる整備が必要ではないか。

P. 92 相談支援の見込量が前回計画に比べ、少なくないか。

P. 98 日常生活用具給付等事業の介護訓練支援用具について、令和2年度は6件、見込みは3件・3件・3件で少なくないか。在宅療養等支援用具も、令和2年度が14件、見込みは8件・8件・8件で少なくないか。排泄管理支援用具も令和2年度が1, 332件で、見込量と比べてどうか。

(事務局) P. 40 の医療的ケアコーディネーターの実施率は訂正する。

P. 54 の地域生活支援拠点の整備の各相談支援機関の役割・機能につい

て、本市では基幹相談支援センターと一般的な相談支援事業として障がいのある方の相談については「ふらっと」に、障がいのある子どもについては「りあん」で、今年度から役割を分けた。市内の指定相談支援事業所は計画相談と一般相談、基幹相談支援センターは、市内の一般相談や指定特定相談支援事業所のバックアップなど、三層体系の相談支援体制をとっている。

P. 59 の放課後の各小学校の居場所について、記載は検討する。

P. 65 の聴覚障がい者のコミュニケーション保障として、手話言語条例学習会等の記載は検討する。

P. 78、P. 79 の日常生活用具については、給付の要件があり、現状に近い数値で見込んだ。排泄管理支援用具について、高齢者の利用が多く、亡くなられる方がいれば利用件数が減る。介護訓練支援用具と在宅療養支援用具について、令和2年度の数値は、各年の平均の数値で見込んだ。

P. 89 の同行援護について、重度の視覚障がい者の移動支援であり、利用者が限られる。高齢になって外出ができないという方も増えてきているので、この数値で見込んだ。

P. 90 の自立訓練と短期入所もコロナの影響もあり、見込みが立てにくいか、再度検討したい。共同生活援助は、入居希望は多いが、施設が建たないため、示している数値を見込量とした。

P. 92 の計画相談は、これまで「ふらっと」にお願いしていたが、昨年度から他の指定特定相談事業所にお願いしているが、現状は進んでいない。セルフプランの方が多いため、今回示した見込みとしたい。

【委員】 事業所としては、計画や実績の数値が増えればいいというものではない。数値に焦点を置くよりも、支援が必要なところにどのようにサービスを届けるか。地域の協力をもらいながら、どのように地域で生活していくのかを考えていくべき。それが地域共生社会だと思う。

【委員】 基本計画についてコロナの影響で修正が加わったところはあるか。

P. 48 の行政における合理的配慮の充実について、政策検討の際に様々な種別の障がい当事者が入っていく必要があると思った。

P. 61 のスポーツ・文化芸術活動について、コロナの影響や合理的配慮が必要な分野だと思う。

P. 64 の情報のつながりやすさについて、私も手話言語条例について載せた方が良いと思う。多様な手法による情報提供の充実について、いろいろな技術を導入して手広くできればと思う。

訪問系サービスの評価と今後の課題で、重度訪問介護の利用人数は増えていないものの、一人あたりの時間が伸びており、支給量が求められていることに言及されているのは良いことだと思った。

P. 73 の施設入所支援の入所が減っていないとのことだが、この要因が分かれば教えていただきたい。

P. 86 福祉施設から地域生活への移行促進について、国が示す目標を超えた数値に設定できないか。

【事務局】コロナの影響について、基本計画では直接的には反映はされていない。基本計画に反映するか、福祉計画で反映するかは検討したい。

スポーツへの影響については、スポーツ施設がコロナ禍で利用に制限がなされた。施設側とも調整が必要である。

手話言語条例に関する記載は検討したい。行政における合理的配慮の充実について、福祉的な視点を反映できるよう他部局とも相談したい。

地域移行の要因については、地域で生活できない方、また、サービス確保の難しさや家族の状況もあり施設入所が進んでいることも考えられる。

P. 86 の地域移行を進めるためには、ヘルパーなどの人材の確保が必要であり、これ以上増やすのは困難だと考える。

【委員】実績値で、コロナの影響で今年度は利用控えなどもあり、次期計画への見込みへの反映が難しいとのことだった。P. 92 の地域生活支援について、地域生活支援拠点等の整備で地域生活支援と地域定着支援を進めるということだが、相談支援をしている事業所で地域定着支援を担える事業所を確保し、増やしていきたいと思っている。今後、もっと増えてくることも予測できるので、現状の 2 人より充実してくると感じている。

P. 99 の地域活動支援センターについて、今年度は設置数、利用者数も 0 だったが、令和 3 年度は 1 ということで、今後の設置や利用の見込みはあるのか。

【事務局】P. 99 の地域活動支援センターについては、市外で市が委託して利用できる事業所があるため、表記を変更し、1 という数字を計上した。

【委員】令和 3 年に報酬単価が大きく見直されるが、地域生活支援センターなど、府の単費で実施されており、経営が回るのかどうか。府、市の財政をみながら、必要なところに必要なサービスを提供していかないといけない。生活保護の問題や、障がいのある児童をどのように納税者にするのか。

また、障がい者の枠が増える一方で、難病や生活困窮者も障がいの分野でといわれているが、事業所はどこまでできるのか、経営も厳しいところである。

【委員】P. 41 京田辺市の課題について、教育や人のつながりは大切なので、計画にも反映をお願いしたい。

【委員】子どものころからいろいろな人と関わりながら成長していくことが地域共生社会につながる。基本理念に「相互に関係しながら」「お互いに関わり合いながら」という内容が入るとよいと思った。